

別記様式第17号(第41条関係)

その1	※受理年月日		※交付年月日	
※欄は記載不要	※受理番号		※交付番号	
店舗型性風俗特殊営業営業開始届出書				
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第27条第1項の規定により届出をします。				
届出する年月日 令和××年××月××日				
宮城県 公安委員会殿				
届出者の氏名又は名称及び住所				
個人：住所・氏名 法人：住所、法人名、代表者氏名				
(ふりがな) 氏 名 又 は 名 称		個人は氏名、法人は法人名のみ		
住 所		個人：住民票の住所地 法人：登記事項証明書の本店所在地 番		
本 籍 ・ 国 籍		日本国籍の場合は本籍（住民票と同一）、日本国籍を有しない場合は国籍、法人は空欄		
生 年		法人は空欄 年 月 日生		
その法人にあつては、 その代表者	(ふりがな) 氏 名	法人の場合、代表者の氏名、住所、 本籍（日本国籍を有しない場合は 国籍）、生年月日等 ※住民票と同一の記載		
	住 所			
	本 籍 ・ 国 籍			
	生 年 月 日			
(ふりがな) 営 業 所 の 名 称		営業を開始する営業所の名称、所在地等		
営 業 所 の 所 在 地		() 局 番		
店舗型性風俗特殊営業の種別		法第2条第6項第 号の営業		

種別に応じて3～5の数字（1、2、6号営業は県内全域禁止）
3号：ストリップ劇場等、4号：ラブホテル等、5号：アダルトショップ等

個人の場合は空欄

その2				
営業所の構造及び設備の概要	建物の構造	鉄骨コンクリート造陸屋根×階建（備考3参照）		
	建物内の営業所の位置	建物×階の一部（備考4参照）		
	個室等の数	× 室	営業所の床面積	××. ×× m ²
	個室等の総床面積	××. ×× m ²	各個室等の床面積	個室等が5室以上の場合は別紙等に記載（備考5参照）
	令第2条第2号の興行場に係る個室の隣室又はこれに類する施設の床面積		該当しない営業は空欄	
その他	種別に応じ、必要事項を記載（別添平面図に詳細を記載し、「別添平面図のとおり」等でも可）（備考6参照） ・3号営業 個室、客席、舞台等の構造及び設備の概要等 ・4号営業 施設の概要（食堂（調理室を含む。）及びロビーの床面積を含む。）、個室の構造及び設備の概要等			
統括管理者の実施者	氏名	統括管理者の氏名、住所、本籍（日本国籍を有しない場合は国籍）、生年月日等 ※住民票と同一の記載		
	住所			
	本籍・国籍			
	生年月日			
営業を開始しようとする年月日		年 月 日		
※地区	区	①禁止地区内	②禁止地区外	

備考

- ※印欄には、記載しないこと。
- 「本籍・国籍」欄には、日本国籍を有する者は本籍を、日本国籍を有しない者は国籍を記載すること。
- 「建物の構造」欄には、木造家屋にあつては平家建て又は二階建て等の別を、木造以外の家屋にあつては鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造、れんが造又はコンクリートブロック造の別及び階数（地階を含む。）の別を記載すること。

※欄は記載不要

届出の10日後から営業開始可能

- 4 「建物内の営業所の位置」欄には、営業所の位置する階の別及び当該階の全部又は一部の使用の別を記載すること。
- 5 「個室等の数」欄、「個室等の総床面積」欄及び「各個室等の床面積」欄には、法第2条第6項第1号、第2号及び第4号の営業にあつては個室について、同項第3号の営業にあつては客が在室することとなる個室又は客席について、同項第5号の営業にあつては当該物品を販売し、又は貸し付ける場所について、同項第6号の営業のうち面会の申込みを取り次ぐものにあつては異性が姿態を見せる場所及び異性の姿態又はその画像を見る場所について、同号の営業のうち面会する機会を提供するものにあつては面会する場所について記載すること。
- 6 「その他」欄には、次の事項を記載すること。
 - (1) 法第2条第6項第1号及び第2号の営業にあつては、個室の構造及び設備の概要等
 - (2) 法第2条第6項第3号の営業にあつては、個室、客席、舞台等の構造及び設備の概要等
 - (3) 法第2条第6項第4号の営業にあつては、施設の概要(食堂(調理室を含む。))及びロビーの床面積を含む。)、個室の構造及び設備の概要等
 - (4) 法第2条第6項第6号の営業のうち面会の申込みを取り次ぐものにあつては異性が姿態を見せる場所及び異性の姿態又はその画像を見る場所の、同号の営業のうち面会する機会を提供するものにあつては面会する場所の構造及び設備の概要等
- 7 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
- 8 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別記様式第20号（第43条関係）

その1		営 業 の 方 法 (店舗型性風俗特殊営業)	
氏 名 又 は 名 称		届出書と同様に記載	
営 業 所 の 名 称			
営 業 所 の 所 在 地			
店舗型性風俗特殊営業の種別		法第2条第6項第 号の営業	
営 業 時 間		午前 時 分から 午前 時 分まで 午後 時 分から 午後 時 分まで	
広 告 又 は 宣 伝 の 態 様	広 告 又 は 宣 伝 の 方 法	① 広告物の表示（場所： ） ② 新聞・雑誌（広告の頻度： ） ③ インターネット（URL： ） ④ 割引券、ビラ等の頒布（場所： ） ⑤ その他（ ） ⑥ 広告又は宣伝はしない	
	広告又は宣伝をするときに18歳未満の者の立入禁止を明らかにする方法	例 広告に用いるインターネットのサイト上に、18歳未満立入禁止と表示する。	
営業所の入口における18歳未満の者の立入禁止の表示方法		例 営業所出入口ドアに縦××cm、幅××cmの白色プラスチックに黒色文字で「18歳未満立入禁止」と記載したものを表示する。	
日本国籍を有しない者を従業者として使用すること		①する ②しない	
		①の場合：その者の従事する業務の内容（具体的に）	
18歳未満の者を従業者として使用すること		①する ②しない	
		①の場合：その者の従事する業務の内容（具体的に）	
		18歳未満の従業者は、客に接する業務禁止	

午前・午後のどちらかに○をつけて、営業時間を記載

該当するものを○等で囲み、括弧内に詳細を記載
(備考1参照)

どちらかに○

どちらかに○

その2	
酒 類 の 提 供	① する ②しない どちらかに○
	①の場合：提供する酒類の種類、提供の方法及び20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法 備考2参照
役 務 提 供 の 態 様	営業種別に応じて必要事項を記載 (備考3参照)
当 該 営 業 所 に お い て 他 の 営 業 を 兼 業 す る こ と	①する ②しない どちらかに○
	①の場合：当該兼業する営業の内容

備考

- 1 「広告又は宣伝の方法」欄には、広告又は宣伝を行う予定がある場合、その媒体及び各媒体ごとに必要な事項を記載すること。
- 2 「提供する酒類の種類、提供の方法及び20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法」欄には、営業において提供する酒類（ビール、ウイスキー、日本酒等）のうち主なものの種類、その提供の方法（調理の有無、給仕の方法等）及び20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法を記載すること。
- 3 「役務提供の態様」欄には、次の事項を記載すること。
 - (1) 法第2条第6項第1号又は第2号の営業にあつては、異性の客に接触する役務の種類（身体を洗うか否かの別、マッサージをするか否かの別等）
 - (2) 法第2条第6項第3号の営業にあつては、興行の種類（令第2条各号のいずれに該当するか）の別）
 - (3) 法第2条第6項第4号の営業にあつては、施設等の種類（令第3条各項各号のいずれに該当するか）の別）、宿泊者名簿の記載、宿泊の料金の受渡し及び客室の鍵の授受を行う場所等
 - (4) 法第2条第6項第5号の営業にあつては、販売又は貸付けの別、物品の種類（令第4条各号のいずれに該当するか）の別）等
 - (5) 法第2条第6項第6号の営業にあつては、異性を紹介する方法（面会の申込みを取り次ぐか又は面会する機会を提供するか）の別（面会の申込みを取り次ぐ場合にあっては、異性の姿態又はその画像のいずれを見せるかの別を含む。））等
- 4 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
- 5 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。